

千葉県障害者グループホーム等支援事業  
令和元年度  
事業白書

千葉県健康福祉部障害福祉事業課  
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

# ～発行者より～

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長 原見 律子

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、グループホームに入居する方やその家族、運営法人等の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。現在では、多くの圏域で支援ワーカーが中心となって、事業者の方々によるグループホーム等連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の質の向上に向けた情報交換や研修などさまざまな活動が行われています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症につきまして、本県では令和2年1月から対策本部を設置し、関係機関と連携しながら、グループホーム等の利用者が安心して暮らしていただけるよう、障害者グループホーム等支援事業を通じた支援活動や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業などにより感染防止対策に全力で取り組んでいるところです。

本白書は、令和元年度の支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものですが、県内のグループホーム等の現状や支援の内容の理解の一助になれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会会長 白井 正和

千葉県障害者グループホーム等支援事業の推進につきまして、関係者の皆様のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染拡大により国民の生活が大きく変わり、その環境の変化に戸惑いながら日々の生活において、心身への影響も大きいことと思われまます。

当協議会においても今年度の予定について、例年開催している各種研修会等はその様な方法で開催できるかオンライン会議を中心にして検討を重ねております。

また、地域のグループホーム等への支援については、コロナ禍の中で何ができるのか検討し、地域の状況調査を実施しました。具体的には利用者・スタッフの状況、感染症の取り組み等を確認するとともに課題をまとめ、情報共有するとともに行政への情報提供を行いました。

現状の環境で障害のある人たちが、安心して暮らしていくためには何が必要なのか。グループホームの利用者、運営者の不安やストレスをため込まないように支援できるか地域で考えていく必要があります。その中でも重要なのが当事者目線で何が困るのか都度、確認することが重要と考えます。

そのためにもグループホーム等支援ワーカー自身が必要な知識・情報力を高め、地域の一員として関わっていけることが必要と考えます。

本白書をご高覧いただき関係者や地域の皆様から引き続きご理解とご協力を賜われれば幸いです。

# －目次－

1	千葉県障害者及び障害者グループホーム等の状況について	…	3
2	千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について	…	5
3	－（1）千葉県障害者グループホーム等支援事業（実施状況等）について…		6
	－（2）活動内容について	…	9
	－（3）普及活動について	…	13
	－（4）広報について	…	15
	－（5）千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて	…	16



# 1 千葉県における障害者及び障害者グループホーム等の状況について

① 千葉県における障害者の人口（令和2年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	64,223	26,457	26,724	43,642	8,728	9,468	179,242
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	16,725		11,297		16,016		44,038
精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	6,961	30,281	14,261	51,503	94,170		

② 千葉県における障害者グループホーム等の数（令和2年3月31日時点）

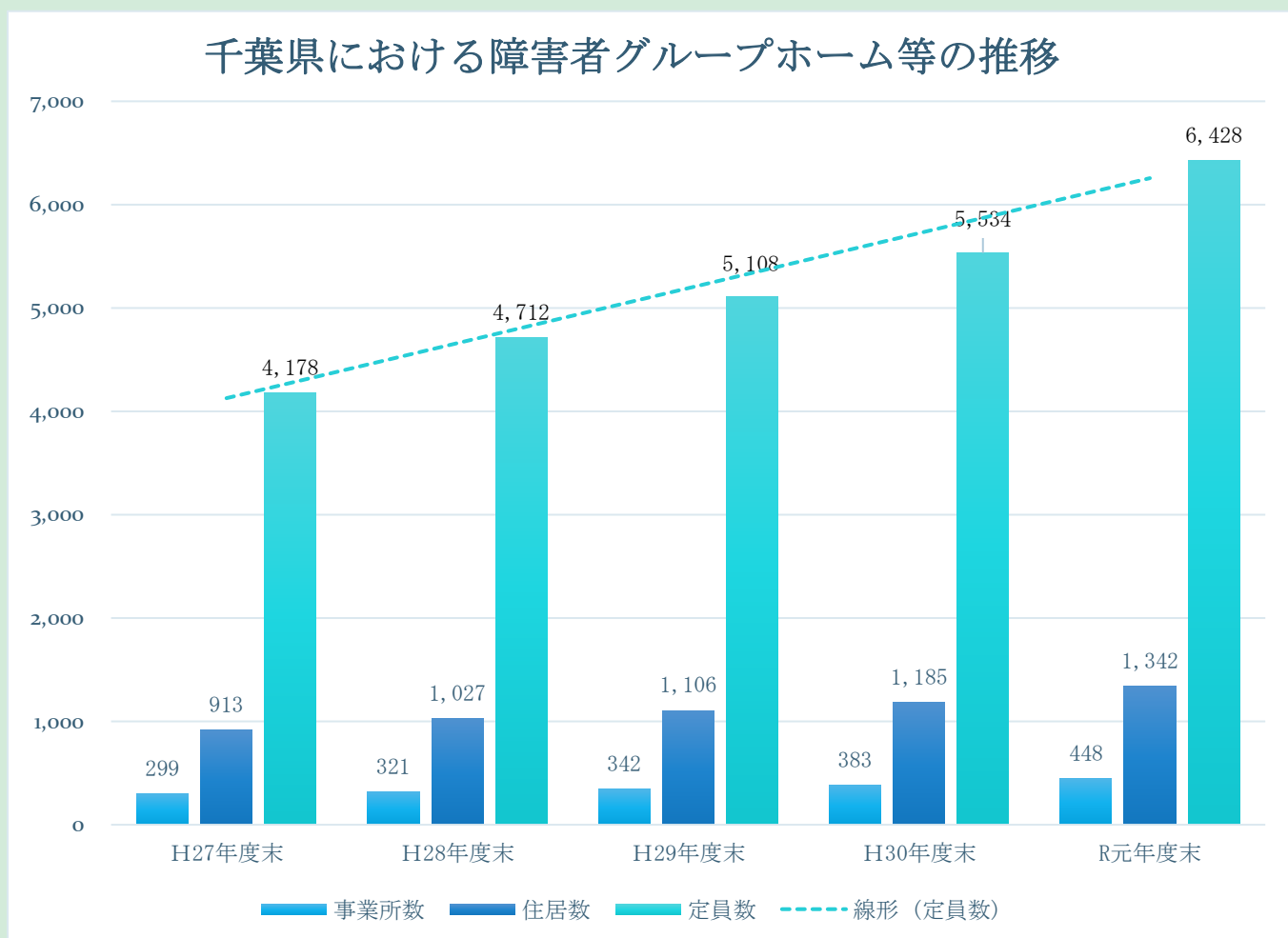
No.	圏域	グループホーム <sup>1</sup>			生活ホーム <sup>2</sup>		ふれあいホーム <sup>3</sup>		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	29	79	367	0	0			29	79	367
2	市川	22	64	271	0	0			22	64	271
3	松戸	45	128	603	6	27			51	134	630
4	野田	15	35	159	0	0			15	35	159
5	印旛	40	111	538	1	4			41	112	542
6	香取	15	38	164	1	6			16	39	170
7	海匝	13	69	256	1	2			14	70	258
8	山武	18	71	345	0	0			18	71	345
9	長生・夷隅	22	64	296	2	10			24	66	306
10	安房	29	83	372	4	16			33	87	388
11	君津	35	151	724	4	11			39	155	735
12	市原	19	62	319	2	4			21	64	323
	小計	302	955	4,414	21	80			323	976	4,494
	千葉	44	134	822	8	33	0	0	52	142	855
	船橋	34	125	616	2	9			36	127	625
	柏	31	91	434	6	20			37	97	454
	計	411	1,305	6,286	37	142	0	0	448	1,342	6,428

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。
- 2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。
- 3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

### ③千葉県における障害者グループホーム等の推移

No.	事業種別	平成 27 年度末		平成 28 年度末		平成 29 年度末		平成 30 年度末		令和元年度末	
		箇所数 (※)	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)
1	障害者 グループ ホーム	252 (866)	3,989	275 (981)	4,526	297 (1,061)	4,928	341 (1,142)	5,395	411 (1,305)	6,286
2	生活 ホーム	46	185	45	182	44	176	41	164	37	142
3	ふれあい ホーム	1	4	1	4	1	4	1	4	0	0
	計	299 (913)	4,178	321 (1,027)	4,712	342 (1,106)	5,108	383 (1,185)	5,534	448 (1,342)	6,428

※ 箇所数は、事業所数。( )内は、住居数。



## 2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について

### ①家賃補助

グループホーム等で暮らす方に、千葉県内の市町村と協力し、家賃の補助を行っています。

内容（補助対象）	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の1/2。上限月額25,000円。 (ただし、特定障害者特別給付（国の1万円の補助）を受けている方は、上限月額が20,000円となります。)
令和元年度 補助合計額	190,840,314円（千葉県負担分）

※主な補助対象者は、以下のとおり。

- ・市町村民税非課税世帯に属する者（生活保護世帯に属する者を除く）
- ・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）等

### ②開設支援費補助

グループホームの量的拡充を目的に、賃貸物件を活用したグループホームの開設に対し補助を行っています。

内容（補助対象）	開設に要した敷金・礼金
補助基準額	定員1名あたり、100,000円。
令和元年度 補助合計額	19,766,000円

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所（千葉市・船橋市・柏市所在地を除く）の共同生活住居

### ③運営費補助

グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう、千葉県内の市町村と協力し運営費の補助を行っています。

内容（補助対象）	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費。入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて基準額が異なります。 例) 世話人配置 4:1 定員4名 障害支援区分3の方の場合 127,000円—その方の1か月のサービス報酬
令和元年度 補助合計額	192,441,757円（千葉県負担分）

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）に係る経費

### 3 - (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業(実施状況等)について

#### ①事業目的

本事業は、障害者のグループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。

#### ②事業内容

No.	事業の概要	具体的な内容
1	グループホーム等に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者からの運営等に関する相談支援</li><li>・利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援</li></ul>
2	グループホームの新規開設支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者等に対する新規開設に関する提案</li><li>・新規開設希望者に対する開設支援</li></ul>
3	グループホーム相互の協力体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）</li></ul>
4	市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者、家族からの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ</li><li>・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進</li><li>・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進</li></ul>
5	グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等	<ul style="list-style-type: none"><li>・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等</li></ul>
6	グループホーム制度の普及、啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催</li><li>・各種講演活動（県外活動を含む）</li><li>・各種広報活動（広報誌の発行、事業白書への寄稿等）</li></ul>
7	その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の権利擁護に関する運営体制の整備の支援等</li></ul>

#### ③障害者グループホーム等支援ワーカーとは

障害者グループホーム等支援ワーカーは、千葉市、船橋市、柏市を除く、健康福祉センター（保健所）圏域ごとに千葉県内13圏域12か所に配置されています。障害者のグループホーム・生活ホームに関する様々な相談にのり、支援を行っています。

④令和元年度の事業（支援）実績

◆支援対象者

No.	支援対象者	支援実人数	支援延べ回数
1	入居者	638	1,550
2	世話人・生活支援員	481	660
3	サービス管理責任者	666	1,300
4	管理者	1,116	2,449
5	法人職員(事務等その他の部署)	120	209
6	開設希望者	466	1,059
7	入居希望者	935	2,455
8	入居支援者	828	1,647
9	各圏域グループホーム等連絡協議会（※1）	500	959
10	その他（※2）	853	1,600
計		6,603	13,888

◆支援内容

No.	支援内容	支援延べ回数
1	日程調整	931
2	空室情報提供	904
3	情報共有	5,719
4	会議	1,115
5	グループホーム事業所支援	1,985
6	開設・増設支援	684
7	グループホーム制度説明	403
8	入居者直接支援	769
9	入居希望者支援	640
10	グループホーム等支援事業説明	192
11	その他の制度説明	386
12	その他（※3）	160
計		13,888

◆対応方法

No.	対応方法	支援延べ回数
1	電話・メール・ファックス	8,735
2	訪問	4,479
3	来所	674
計		13,888



### ◆対応先機関・連携機関

No.	支援対象者	支援延べ回数
1	千葉県（委託等含む）障害福祉	798
2	千葉県（委託等含む）その他の機関	227
3	市町村（委託等含む）障害福祉	968
4	市町村（委託等含む）その他の機関	109
5	警察・消防・土木事務所	38
6	グループホーム等	5,635
7	家族	348
8	当事者（入居者・入居希望者）	1,003
9	病院	387
10	障害福祉サービス事業所	1,402
11	開設希望者	812
12	不動産・大家・ゼネコン	111
13	各圏域グループホーム等連絡協議会（※1）	842
14	入居支援者	787
15	その他（※2）	421
	計	13,888

（※1）各圏域グループホーム等連絡協議会または準ずる団体等。（※2）民生委員、近隣住民、各種団体等。

（※3）関係機関からの講師依頼。圏域特性の説明。その他暮らしの相談など

### ◆事業（実績）に関する分析

関東平野南部と房総半島からなる千葉県は、東葛地区(習志野・市川・松戸・野田圏域)、北総地区(印旛・香取・海匝・山武圏域)、南総地区(長生夷隅・安房・君津・市原圏域)の、特徴の異なる3地域に分かれます。障害者グループホーム等支援ワーカーの事業内容は同じですが、地域特性により支援対象が大きく異なる状況は、今年度も同じでした。

東葛地区での支援対象の多い順は「①管理者 ②入居支援者 ③サービス管理責任者」、北総地区では「①入居希望者 ②管理者 ③その他」、南総地区では「①入居者 ②入居希望者 ③その他」となっています。

東葛地区の上位3者は前年度と同じです。入居支援者は主に基幹相談支援センターや計画相談事業所・精神科病院の相談室等です。都市部の東葛地区では、県内外から相談も多いです。また管理者など事業所への支援が多いのは昨年度と同じでした。

北総地区の前年度は「圏域GH等連絡協議会」が2位でしたが、今年度は「その他」です。「その他」は自立支援協議会・家族会・教育機関・司法機関等です。また入居希望者への対応が最も多く、支援の約30%を占めるのは昨年度と同じです。

南総地区も前年度は「圏域GH等連絡協議会」が3位でしたが、今年度は「その他」でした。「入居者と入居希望者」への支援が、支援全体の約50%を占めたのは昨年度と同じです。

今年度の特徴は、「その他」への支援が増えている点です。東葛地区でも「その他」は4位でした。児童相談所や教育機関、高齢福祉関係機関や司法機関、成年後見制度関係者等、幅広い分野の関係機関からの連携依頼やご相談が増えています。グループホームの認知度が高まり、多方面からの期待が寄せられているのでは、と思われます。異業種・他府県からの新規開設事業所も増えており、支援ワーカーとしてはさらなる「質の向上」に尽力したいと思います。

### 3 - (2) 活動内容について

事例をご紹介します



#### 防災活動について



まずは風水害によって、亡くなられた方・けがをされた方・大きな被害を受けた皆様にお見舞い申し上げます。千葉県に上陸した台風15号・19号は、台風の経路も例年とは違い、各所に大きな被害をもたらしました。

暴風雨等により、建物の倒壊や一部破損の被害、倒木の影響による道路の通行止めや断線・停電・断水の被害を広範囲に長期間受けました。

ライフラインの中でも特に電気が使えないことで、IHコンロが付かず調理が出来ない、冷蔵庫が稼働しないため食品の保存が出来ない、暗い夜を過ごす時間が長いことへの不安を訴える入居者や職員の方々が見られました。

また、9月はまだ夏の暑さが残っていたため、寝苦しい夜を過ごさなければならず、体調不良や熱中症を訴える入居者の方々も見られました。

その後、10月25日は大雨の洪水被害により茂原市のグループホームでは約170センチの高さまで水位が上がり浸水しました。千葉市の入所施設では土砂崩れがあり建物に侵入したため、復旧作業が必要になったそうです。

障害者グループホーム等支援ワーカー（以下、GHW）としては、国・県・市担当者・障害者グループホーム等支援事業連絡協議会と連携し、担当している圏域や被害が大きかった安房圏域（鴨川市・館山市・南房総市・鋸南町）へ数名のGHWが赴き、グループホーム被害状況を把握して各機関に報告を行いました。

可能な限りGHWが各グループホームを訪問し、入居者や世話人・サービス管理責任者などと顔を合わせてお話を伺わせていただきました。地域によっては、電話などの連絡手段が途切れてしまっていたため、災害支援の情報が入らず、職員の自宅も被害を受けたため出勤が出来ない方もおり、少ない人数の中で入居者の支援を行っているグループホームもありました。GHWが訪問し、現場で困っている状況や見通しが立たず不安を抱えている気持ちを話せたことで、少し気持ちが落ち着いたと話してくださった方々もおり、日々の活動でグループホームや関係機関と顔の見える関係を築いてきた積み重ねが、今回の災害時支援で重要になったのではないかと感じています。

台風や大雨被害だけでなく、地震や津波など今後も様々な災害が起きる可能性があります。グループホーム毎の防災対策を呼び掛けるだけでなく、グループホーム事業所と地域の関係機関が互いに支え合い、災害に備えるための仕組みを強化していく取り組みをGHWの活動として今後も継続していきたいと思っております。



## 運営支援

グループホーム等支援ワーカー（以下 GHW）はグループホーム運営事業所から運営に関する様々な相談を受け、対応しています。具体的には①体験入居費用について②入居者の個別支援会議への参加依頼③夜勤などの勤務体制について④防災計画について⑤グループホームの修繕費について⑥職員の健康診断について⑦加算の取り方について⑧契約書、重要事項説明書の書き方について⑨良い貸布団屋さんを教えてほしい等々多岐に及びます。

GHW は県内 13 圏域にネットワークを持っており、知識と経験の蓄積があります。自分の圏域内だけでは解決しないこと、分からないことがあれば、他の圏域のワーカーと連絡を取り相談できる体制を使って課題の解決を図ります。県内全域に横の繋がりがあり、助け合うことが出来るということが GHW の強みです。

また、圏域のグループホーム等連絡協議会で、事業所から上がってきた課題を会員の皆さんで協議し、他の事業所の取り組みを共有する機会を持っています。協議会の勉強の場として行政・防災などに係る機関やコーチングなどの他領域の方を講師として招き、事業所の支援の質を向上する為の研修会、他圏域のグループホームの見学会、また情報交換を目的とした交流会も行っています。入居者の皆さんが自分らしく、充実した生活を送る為には、事業所の運営支援はとても大切であると捉え、GHW として事業所に伴走するような形で密接に関わらせて頂いています。



## 開設支援

新規開設をお考えになっている方は、障害福祉サービスの通所サービスをやっているところなどがありますが、圧倒的に多いのは、これまで障害福祉サービスのご経験がない法人です。高齢分野に携わってきた法人もいっしょに福祉自体が初めてという法人もいっしょにいます。

相談をいただいた際には、そもそもグループホームとはどんなものなのか、他圏域にはない当圏域の特徴等を説明させていただき、地域で暮らすとはどのようなことなのかを一緒に考えていきます。時には既存でグループホームを運営されている事業所にご協力いただき、見学の調整を行い、グループホームの運営を実感していただくこともあります。

新規開設支援で大切にしていることと同時に課題に感じていることは、それぞれの法人が持っている長所を引き出していただくようにグループホーム等支援ワーカーとして寄り添っていくことです。新規開設相談が多いということはそれだけグループホームの量は増えてきているということです。なかなか全ての事業所様に対して十分に寄り添って関わらせていただいているとは言えない状況です。連絡協議会等を通して、グループホーム相互に協力体制が築けるような体制の必要性が高まってきていると感じております。



## 圏域での連絡協議会

令和元年度は各圏域においてグループホーム等連絡協議会（以下 GH 連協）やそれに準じる会が設立され、圏域における連携体制が問われる年でした。未曾有の風水害によって、ライフラインや道路が寸断され、孤立するグループホームもあり、どのように支えあっていくのかという課題に直面をしていました。そのような局面において各圏域 GH 連協ではどのような対応を行っていたのか報告をさせていただきます。防災という視点では、東葛地区の GH 連協では防災班があり、防災情報や防災レシピを学ぶ機会がありました。被災時に情報共有としてパソコンが使用出来ないことを考え LINE や Twitter などの SNS を新たに導入するなどして減災に努めました。北総地区の GH 連協では、ライフライン寸断後に水の供給ができるホームから、他法人のホームへ水の供給をしました。また、お風呂や避難場所を提供するなどの取り組みもありました。一般避難所へ避難した利用者・スタッフへ深夜に複数の法人から布団を貸し出す機会もあり、「法人や事業所を超えて、単一事業所では解決できない事を相互に協力しあう」実践が増えています。南総地区においては、停電により連絡がとりづらくなってしまったホームもあり、近隣のホームで安否確認をしていく連絡網を整備しつつある GH 連協もあります。

新型コロナウイルス感染症の対応が迫られる時代に入り、連携の形も新たな方法が求められています。その新たな方法をグループホーム等支援ワーカーも一緒になって考えていきます。



## 他事業との連携

グループホーム等支援ワーカーは、自立支援協議会のメンバーとして、「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」について実際の事例検討を行い、自分の所では何が出来るのかを考え、様々な支援を行っています。ホームの特徴や空き情報、夜勤体制などの情報提供を行うことにより、帰る家がない、家庭での生活が困難になった場合に、生活の場としてグループホームの必要性があるものと考えます。

地域包括支援センターから介護サービスを受けている母親の入院をきっかけに「家庭の中に障がいのある娘さんがいる」との情報を得て、行政・地域包括支援センター・中核地域生活支援センター・グループホーム等支援ワーカーが連携を行い福祉サービスや障害年金申請をし、グループホームでの生活へと展開を考えましたが、グループホームで暮らすことに気持ちの整理がつかないようでした。

グループホーム見学を行い、心配事を一つ一つ解決することで安心が出来たようです。そして、体験を行いグループホーム入居となりました。今では、グループホームから就労継続支援 B 型事業所に元気に通っています。グループホーム等支援ワーカーとして、障がいのある人の気持ちに寄り添い、他事業との連携をとることにより、普通の暮らしが出来るよう努めていきたいと思えます。



## 空室や入居希望の情報収集・提供

日々グループホーム（以下 GH）への入居希望の相談が入る中で、精神科病棟に入院中の方や児童養護施設を利用している方など、時間の制約がある中で進めていかなければならないケースが少なからずあります。圏域内の GH 事業所の強み弱みを勘案し、情報提供しますが、GH の空きが常に少なく、希望者が飽和状態の中、空いていればお願いする他無いのが現状です。しかし、本人のペースに寄り添った入居がかなわない場合、GH 入居後不適応を起こしてしまうこともあります。自己決定のプロセスをどうしても省いてしまいがちだからでしょうか。

単身でアパート暮らし、公営の住宅など、数ある選択肢の中から GH を選んでのことなのですが、GH だから安心とはいかないこともあります。

在宅で、将来的に GH を考えている方であれば、見学、体験と事業所が対応できる限り、本人のペースで進めることができます。長い方だと最初の体験から正式入居まで約 1 年程度経過していた方もいらっしゃいました。ご本人が納得されるまで体験を行い、そのつど関係者で振り返りを行いました。これは GH 事業所の担当者が入居希望者の特性をよく理解し、環境に慣れるまで時間がかかる方だからと配慮していただけたことも非常に大きかったです。

相談支援専門員によるサービス調整が充実した今、グループホーム等支援ワーカーとしての役割は少しずつ変わってきていますが、相談が来た際は、少しでも本人のニーズと GH の特性がマッチするコーディネート心を心がけていきたいです。



## 普及活動

圏域内の保護者会からの依頼を受け、年に全 3 回の「グループホームまると勉強会」を開催致しました。第 1 回はグループホームの支援内容、グループホームの歴史、入居する際に留意する点や費用の話、入居に備えてなにを行えばいいの、圏域内に新しく出来るグループホームの話を行いました。第 2 回は皆さんからご質問を頂き、それにお答えする形の講座を行いました。第 3 回目は 2 カ所のグループホームの見学を行いました。1 カ所は夜間に夜勤・宿直を配置せず、電話対応の比較的自立度の高い入居者対象のホーム、もう 1 カ所は高齢になった方や重度の方も対象としたホームで、見学後に意見交換会を行いました。3 回の勉強会で延べ 148 名の参加者があり、ご家族の方のグループホームに対する関心の高さが伺えました。

普及活動の際の研修では対象の方に応じ、講義の内容を少しずつ変更しています。今回はご家族の方に向けての講座だったので「ご家族の意志も重要ですが、グループホームに入居される時には実際に入居されるご本人の意思が大切です。本人からグループホームを利用したいという希望があって、初めて利用準備が始まります。」とお話させて頂きました。

グループホームは地域とのつながりの中で成り立つ福祉サービスです。グループホームの理念や仕組みなどを伝える活動を通じて、入居者がグループホームで豊かな生活を送るための地域づくりを目指しています。



### 3 - (3) 普及活動について

障害者グループホーム大会・グループホーム講座・新規開設セミナーを実施しています。また、各種研修のお手伝いもしています。



#### ①第11回千葉県障害者グループホーム大会

「暮らしを拓く～グループホームの挑戦～」

グループホーム運営事業者に限らず、障害者の暮らしに関わる方、グループホームに関心のある方、全ての方を対象として開催しています。第11回を迎えた今回は、障害のある方が豊かに暮らすとは？そのためにどんな支援が必要かを基調講演、トークセッション、シンポジウム等を通じてグループホームと地域の現在と未来を参加者の皆様と共に考えました。

日時：令和2年1月25日（土）10：00～15：30

会場：千葉県教育会館

参加者：360名（参加者298人・スタッフ49人・登壇者13人）

内容：基調講演「地域で暮らすとは？～グループホームの役割と可能性～」

分科会①「地域で暮らす、地域を拓く…～GHを起点とした千葉県事業所の挑戦～」

分科会②「台風被害を受けて～千葉県の現状と今後の災害に備えて～」

分科会③「そもそもグループホームとは」

「交流スペース」

#### ②千葉県障害者グループホーム講座

千葉県を3つの地域（北総・東葛・南総）に分け、各地域の障害者グループホーム等支援ワーカーを軸として、ご興味のある方が近隣地域でご参加頂けるよう配慮した会場と、地域性を踏まえたテーマを設けて開催しています。東葛圏域は人口が多い為2度の開催になっています。

(1) 第39回 「今、グループホームに求められているものとは」

日時：令和元年11月12日（火）13：00～15：30

会場：匝瑳市民ふれあいセンター 会議室 参加者：62名

(2) 第40回 「グループホーム入居者の生活・人生を支えるとは？」

日時：令和元年11月29日（金）13：00～16：00

会場：ゆいまーる習志野 交流スペース 参加者：67名

(3) 第41回 「想い グループホームの未来（これから）」

日時：令和2年2月8日（土）10：00～16：00

会場：君津市生涯学習交流センター 多目的ホール 参加者：120名

(4) 第42回 「人が人の暮らしを支援するということ」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

③千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー 日時：令和元年7月26日（金）  
13：30～16：00 場所：蘇我コミュニティーセンター ホール 参加者：97名

#### ④各種研修等のお手伝い

県内外の各団体が主催する研修に研修・企画・運営から講師・ファシリテーターなどをお手伝いすることで、グループホームの質の向上に努めています。また、全国で唯一の事業であることから、事業説明だけでなく地域移行や人材育成など多岐にわたるテーマの講師依頼をいただいております。

- (1) 「令和元年度高次脳機能障害支援センター家族の集い」＜講師＞
- (2) 「千葉市地域自立支援協議会花見川・稲毛地域部会 2019年度第1回相談支援専門員研修会」＜講師＞
- (3) 「日本知的障害者福祉協会主催 2019年度第31回全国グループホーム等研修会 in 千葉」＜コーディネーター、グループディスカッションファシリテーター＞
- (4) 「柏市グループホーム等連絡会、相談支援連絡会合同連絡会」＜講師＞
- (5) 「一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会 第11回OT・PSW合同研修会」＜講師＞
- (6) 「緑区・若葉区グループホーム等連絡会」＜講師＞
- (7) 「緑区・若葉区グループホーム等連絡会」＜講師＞
- (8) 「特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉協議会 令和元年度第12回地域移行支援（退院促進）セミナー」＜実行委員＞
- (9) 「令和元年度（第58回）千葉県公衆衛生学会」＜一般講演＞

#### 【千葉県主催】

- (1) 「令和元年度千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」＜研修企画・講師、グループワークファシリテーター＞
  - (2) 「令和元年度千葉県精神障害者ピアサポート専門員養成研修」＜講師＞
  - (3) 「令和元年度障害者グループホーム等従事職員研修」＜研修企画、講師＞
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

#### 【政令指定都市・中核市の事業所から依頼】

- (1) 船橋市「一般社団法人スターアドバンス 法人内研修」＜講師＞
- (2) 船橋市「NPO法人ラフト 2019年度家族向け勉強会」＜講師＞

#### 【他県】

「令和元年度 御坊・日高圏域自立支援協議会 精神障害者地域支援部会 社会的に困難な状態にある方の暮らしを支えるための研修会」＜講師＞※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

#### 【その他】

「日本精神障害者リハビリテーション学会」 協力内容：「精神障害とリハビリテーション」  
＜寄稿、インタビュー協力＞  
「障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会」 協力内容：「季刊グループホーム Vol. 64」＜寄稿、原稿作成＞



### 3 - (4) 広報について

当事業では、広報誌「暮らしを拓く」を年4回発行しています。

ご興味がある方はグループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください。

暮らしを拓く 第32号 令和元年 6月24日発行

- ・巻頭言…中核地域生活支援センター長生ひなた 所長 渋沢 茂 氏  
「グループホームに思うこと」
- ・報告…第37回千葉県障害者グループホーム講座（南総地区）
- ・報告…第38回千葉県障害者グループホーム講座（東葛地区）
- ・ホーム訪問…社会福祉法人彩会 「ホームきらく」
- ・起努逢楽…市川圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 武田 陽一

暮らしを拓く 第33号 令和元年 9月24日発行

- ・巻頭言…千葉県立市川特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 川口 美幸 氏
- ・報告…千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー
- ・ホーム訪問…医療法人社団 「グループホームさざんか」
- ・起努逢楽…市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 近藤 大祐

暮らしを拓く 第34号 令和元年12月23日発行

- ・巻頭言…千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業  
印旛圏域 圏域連携コーディネーター 橋本 美枝 氏
- ・報告…第39回千葉県障害者グループホーム講座（北総地区）
- ・報告…第40回千葉県障害者グループホーム講座（東葛地区）
- ・起努逢楽…安房圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 相川 香織

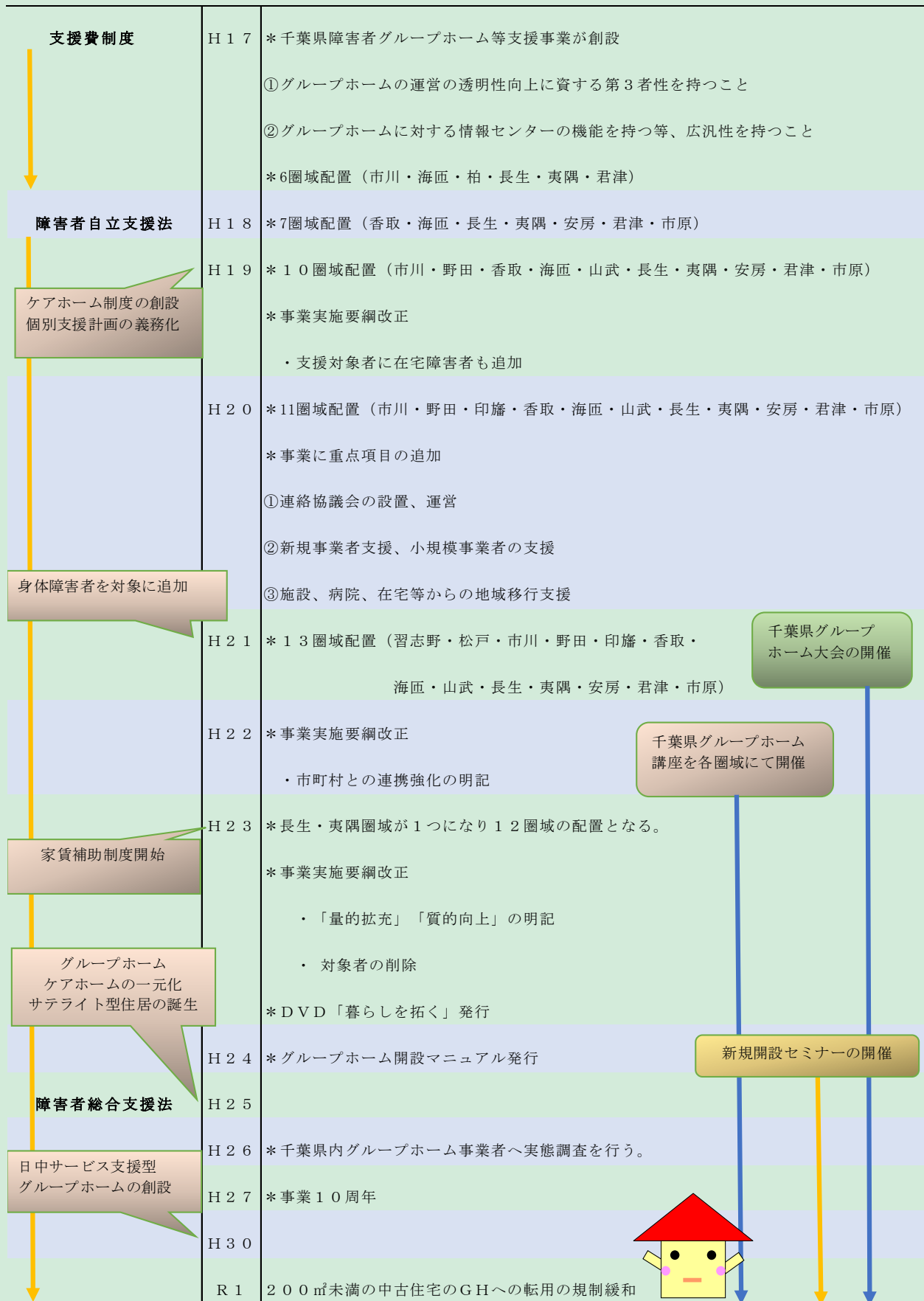
暮らしを拓く 第35号 令和2年 3月24日発行

- ・巻頭言…安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会 会長  
社会福祉法人安房広域福祉会 ケアホームなかざと 管理者 畠山 正昭 氏
- ・報告…第11回千葉県障害者グループホーム大会  
基調講演  
分科会①「地域で暮らす、地域を拓く～グループホームを起点とした千葉県事業所の  
挑戦～」  
分科会②「台風被害を受けて」  
分科会③「そもそもグループホームとは」  
交流スペース
- ・起努逢楽…君津圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 榎本 八重子



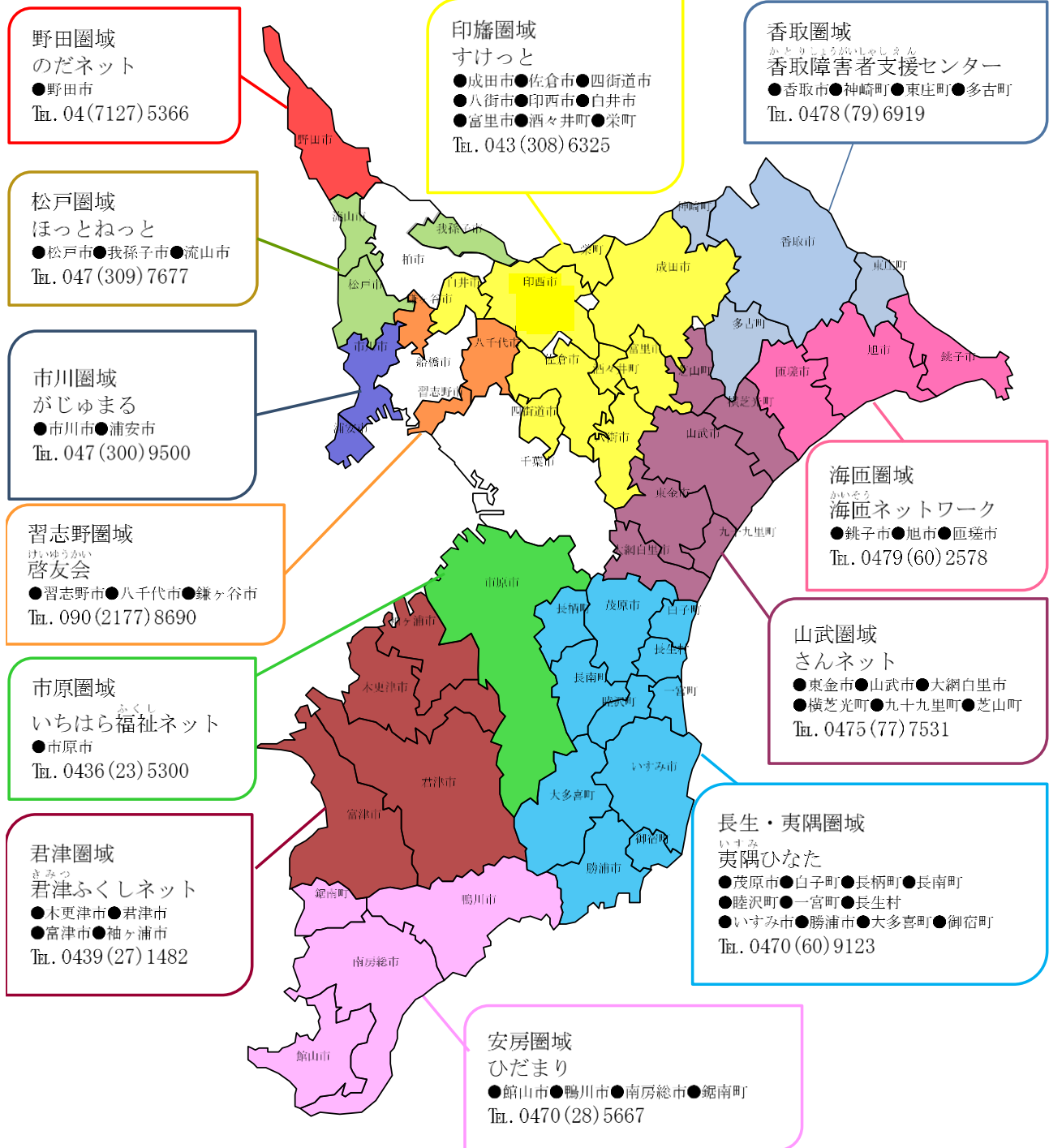


### 3 - (5) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて



しょうがいしゃ とうしえん はいちいらん  
**障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧**

(千葉市・船橋市・柏市を除く)



発行 (令和 3 年 1 月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会